

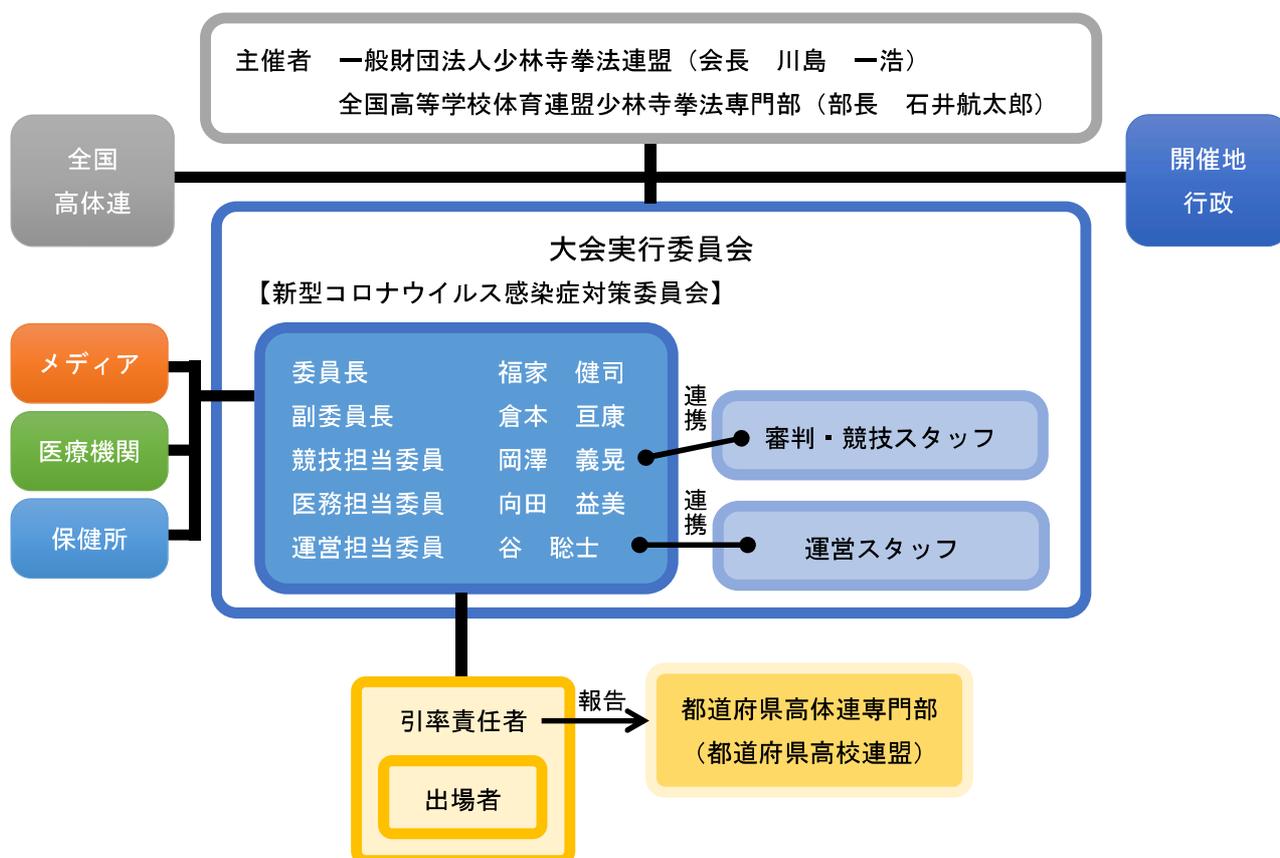
第24回全国高等学校少林寺拳法選抜大会

新型コロナウイルス感染症対策委員会について

実行委員会

I 組織機構

以下の通り「新型コロナウイルス感染症対策委員会」（以下、単に委員会もしくは委員という）を設置し、
①予防策の徹底および必要な指示、②感染発覚時の対応を行う。



〔連絡先一覧〕

委員長	福家 健司	
副委員長	倉本 亘康	
競技担当委員	岡澤 義晃	
医務担当委員	向田 益美	

※電話番号は個人情報につき、みだりに人に伝えたり、不要不急の連絡を行うことはお控えください。

1. 委員名簿

委員長	福家 健司（本大会実行委員長／全国高体連専門部委員長）
副委員長	倉本 亘康（本大会副実行委員長／一般財団法人少林寺拳法連盟 振興普及部部长）
競技担当委員	岡澤 義晃（本大会常任委員／全国高体連専門部事務局長）
医務担当委員	向田 益美（一般財団法人少林寺拳法連盟 総務財務部部长）
運営担当委員	谷 聡士（一般財団法人少林寺拳法連盟 振興課課長）

2. 委員の職務

- 委員長 … 委員会の活動を統括し、必要な判断を行う。
- 副委員長 … 委員長を補佐する。また、メディア担当を兼ねる。
- 競技担当委員… 審判・競技スタッフと連携を密にし、予防策の徹底・感染発覚時の対応において、競技進行に支障を来さぬよう必要な差配を行う。
- 医務担当委員… 医療機関・保険所と連携を密にし、予防策の徹底・感染発覚時の対応において必要な差配を行う。
- 運営担当委員… 審判・競技スタッフを除く運営スタッフと連携を密にし、予防策の徹底・感染発覚時の対応において、大会進行に支障を来さぬよう、必要な差配を行う。

3. 設置期間

2021年 3月26日（金）～4月11日（日）

- ※ 大会期間…3月26日（金）～28日（日）
- ※ 観察期間…3月29日（月）～4月11日（日）
- ※ 観察期間中、感染者が発覚しなかったことを確認したうえで、委員会を解散する。
- ※ 観察期間中に感染者が発覚した場合は、以下の通り対応する。
 - 感染者の所属校の指示に従って対応
 - 大会期間中における感染者との濃厚接触者を検証・抽出し、該当者の引率責任者に連絡
 - 濃厚接触者の所属校の指示に従って対応

4. 機構の運用

- ・ 主催者である一般財団法人少林寺拳法連盟および全国高体連少林寺拳法専門部に対しては、本大会実行委員会より必要な報告（連携）を行う。
- ・ 全国高等学校体育連盟および主催地行政（香川県、善通寺市、多度津町）に対しては、本大会実行委員会より必要な報告（連携）を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の「予防策の徹底」および「感染発覚時の対応」については、各校引率責任者を通じて出場者に指示・履行を徹底させる。
- ・ 出場者に新型コロナウイルス感染症感染者の疑いが生じた場合は、各校引率責任者を通じて委員会へ、直接かつ速やかに報告を行い、その指示を受けて対応する。併せて、各校引率責任者は、所属する都道府県高体連専門部（都道府県高校連盟）にも報告を行う。

5. 遵守義務

本大会の全ての関係者は、新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大防止を目的とした委員会の指示・指導・注意等に従うものとする。委員会の指示に従わないなど、問題視される行動があった場合は、本大会の主催者である一般財団法人少林寺拳法連盟および全国高等学校体育連盟 少林寺拳法専門部により、罰則を科せられる場合がある。

6. プライバシーの保護

委員会の管轄する全ての対応において、個人のプライバシー保護に最大限配慮する。

[用語の定義]

1) 「37.5度以上の発熱」とは

非接触型体温計で37.0度以上の数値が出た者で、接触型体温計で再検温を行い、37.5度以上の発熱が確認された者

ただし、医療機関の実施するPCR検査・抗原検査等により「陰性」が判明した者は、委員会による制限の範囲外とするが、速やかに治療を受けること。

2) 「陽性者」とは

医療機関の実施するPCR検査・抗原検査等により新型コロナウイルス感染症と診断された者

3) 「濃厚接触が疑われる者」とは

保健所より濃厚接触者と指定された者、もしくは陽性者の感染可能期間内に接触した者のうち、次の範囲に該当する者。

ただし、医療機関の実施するPCR検査・抗原検査等により「陰性」が判明した者を除く。

- ・ 陽性者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに陽性者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、陽性者と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

II 委員会の指示・指導・注意等

1. 予防策の徹底

本大会実行委員会より発信される「第24回全国高等学校少林寺拳法選抜大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」（以下、単に基本方針という）に記載の事項を遵守すること。本書面は必要に応じて更新されるので、常に最新の内容を確認すること。

2. 会場出入口の指定

大会期間中、以下の指定に従って、会場への出入を行うこと。

入場・再入場の際は、必ず検温を行うこと。

3月26日（金）	3月27日（土）		3月28日（日）
善通寺市民体育館	善通寺市民体育館	少林寺拳法連盟	善通寺市民体育館
大会役員 実行委員 審判員	大会役員 実行委員 選手・引率等 審判員	選手・引率等 大会役員 実行委員 審判員	大会役員 実行委員 選手・引率等 審判員
2 F 出入口	1 F 出入口 <hr/> 2 F 出入口	通用口	1 F 出入口 <hr/> 2 F 出入口

3. 大会会場への入場に関する規制

大会期間中、以下に該当する者は大会会場への入場を認めない。

- ・ 基本方針を遵守していない者
- ・ 37.5度以上の発熱がある者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状を有する者
- ・ 新型コロナウイルス感染症の「陽性者」
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触が疑われる者

4. 大会への参加（出場・審判・運営）に関する規制

大会期間中、以下に該当する者およびその所属校は本大会への参加を認めない。

- ・ 基本方針を遵守していない者
- ・ 37.5度以上の発熱がある者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状を有する者
- ・ 新型コロナウイルス感染症の「陽性者」
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触が疑われる者

5. 本大会の実施（成立）に関する判断

出場予定校総数の3分の1が出場を辞退した場合は、本大会の実施を中止する。

6. 大会終了後の観察

新型コロナウイルス感染症は潜伏期間が長いため、出場者には大会終了後2週間の健康観察を義務付ける。引率責任者は、毎日、出場者の健康観察を行い、その内容を書面にて保管しておくこと。(この期間中に感染者が発生した場合は、健康観察の内容を問い合わせる場合がある)

この期間内に異常が発覚した場合は、各校の定めるガイドラインに基づき適切に対応すること。また、異常発生の際、すみやかに委員会に報告を行う。

[出入口における検温フローチャート]

検温① サーマルカメラによる大人数検温

36.9度以下

入場・参加

- ・ 検温精度は±0.5度
- ・ 37.0度以上の者は検温②へ

本人および引率責任者：スタッフの誘導に従って移動

検温② 非接触体温計による個別検温

37.4度以下

入場・参加

- ・ 手持ちタイプの非接触体温計で検温
- ・ 37.5度以上の者は検温③へ

検温③ 接触体温計による個別検温

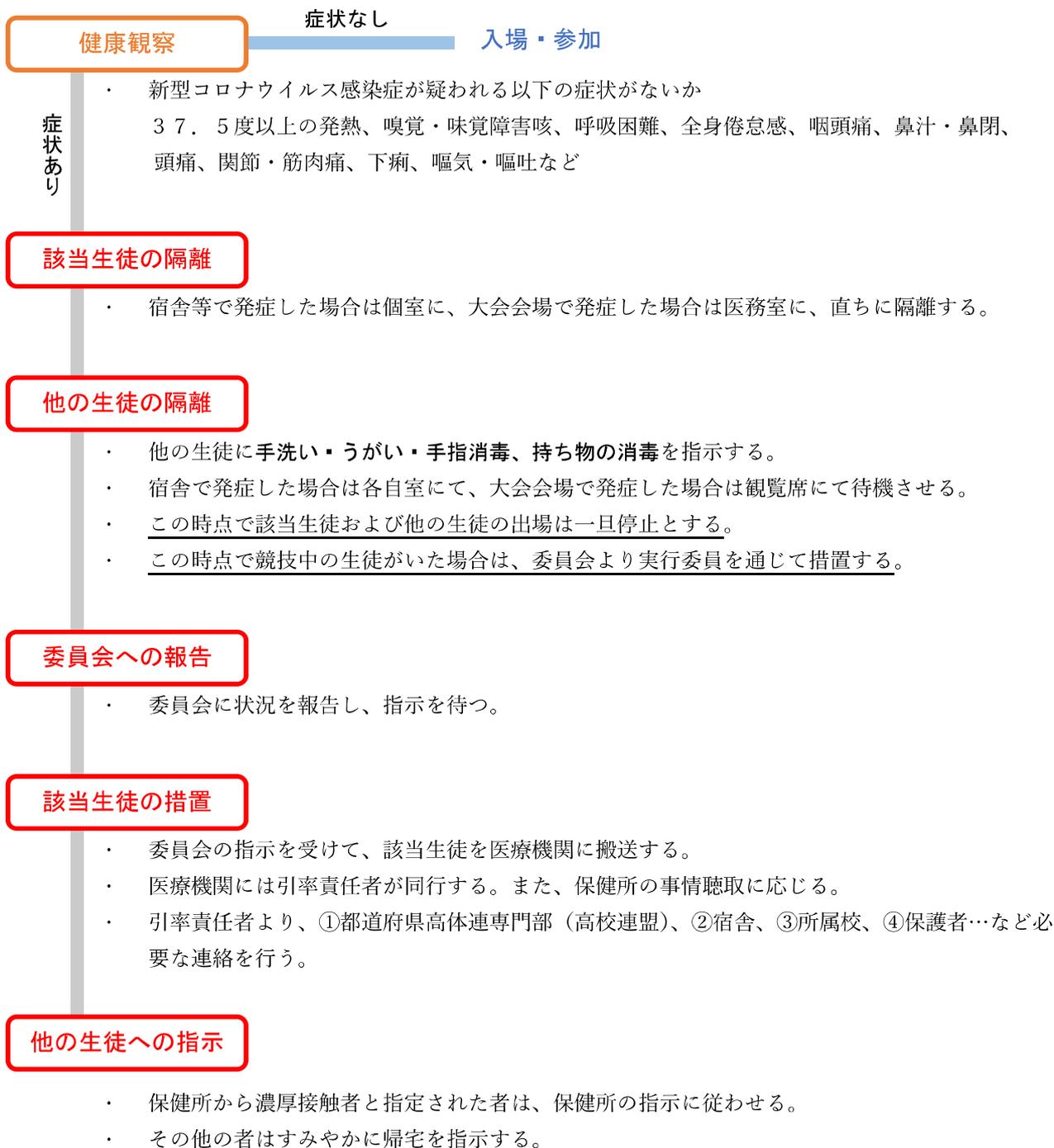
37.4度以下

入場・参加

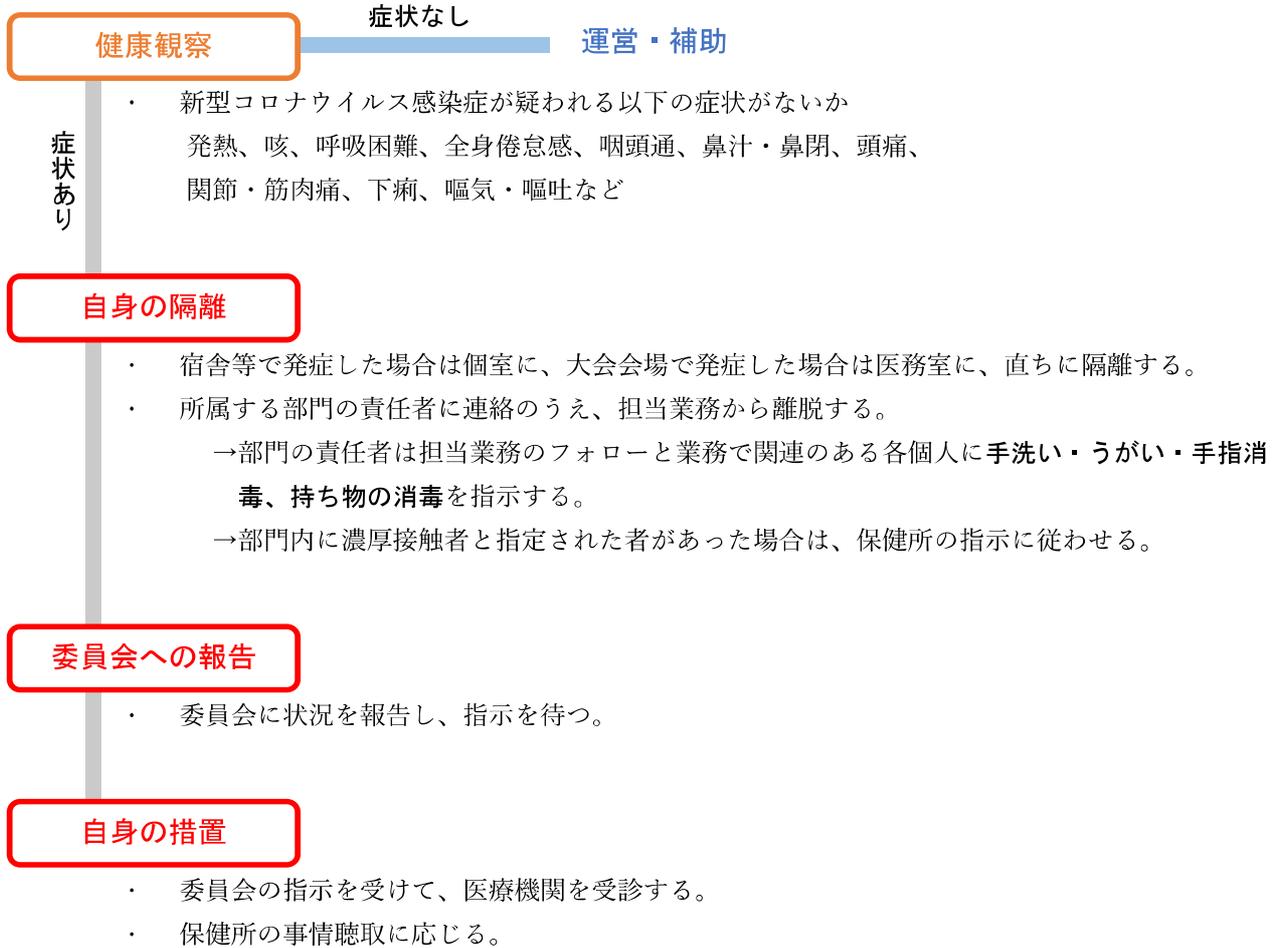
- ・ 37.5度以上の者は隔離
- ・ 引率責任者より、他の生徒に必要な指示を行う(Ⅲ-1 引率責任者の義務 参照)
- ・ スタッフより、委員会に報告を行う

III 感染者の疑いが生じた場合の対応

1. 引率責任者の義務 [フローチャート]



2. 大会役員・実行委員・審判員・スタッフの義務 【フローチャート】



以上